

🍀 坂井市で暮らす高齢者のみなさんの生活を支えます 🍀

(R4年8月現在)

《 見守る 》

① 【緊急通報体制整備事業】

ひとり暮らしの方が緊急時に速やかに通報できる緊急通報装置を貸し出しています。



② 【高齢者等SOSネットワーク事業】

お家に帰れなくなった高齢者の方を速やかに発見・保護できるよう、関係機関・市内事業所・民生委員等の協力を得たネットワークを組んで見守りを支援しています。

③ 【高齢者配食見守り活動】

市内の配食業者と協力し、配達先で気づいた異変を連絡してもらい、安否確認など適切な支援につなげます。

④ 【介護マーク普及事業】

介護中であることを周囲に理解してもらうための「介護マーク」を交付します。



《 楽しむ 》

① 【音楽・体操いきいき教室】

地域のコミュニティセンターで、音楽を使った体操を中心とした介護予防教室を行っています。



② 【通いの場】

地域の方が主体となって企画・運営を行い、身近な場所で健康体操などの活動を行っています。

《 支える 》

① 【家族介護教室・家族介護者交流会】

介護や各種サービスについて学ぶ教室や、介護者同士の交流会を開催します。

② 【生活・介護支援サポーター事業】

定期的にお家を訪ねて様子を尋ねたり、簡単な生活の支援をします。



③ 【生活・介護支援サポーター養成事業】

生活・介護支援サポーターの養成講座を開催します。

④ 【認知症サポーター養成事業】

認知症を正しく理解し、本人や家族を見守り支える「認知症サポーター」を養成します。



⑤ 【地域介護予防活動事業】

要介護・要支援状態になるのを予防するため、通所の介護予防施設やサロンにおいて、日常動作訓練等を行っています。

⑥ 【介護予防教室（出前講座）事業】

高齢者向け行事に、運動教室や講演会の講師を派遣します。

☎坂井市役所高齢福祉課☎

電話：50-3040 FAX：66-2940

《暮らし》

①【すこやか介護用品（紙おむつ）支給事業】

在宅で介護をする家族の負担を軽減するため、対象者^{*}の方に紙おむつの購入助成と配達を行います。

②【在宅介護ほっとひといき支援事業】

在宅介護の負担軽減のため、通所介護事業所での宿泊サービス（介護保険外）を提供し、利用料の一部を助成をします。



③【寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業】

年1回、対象者^{*}となる世帯の寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスを行います。★広報さかい6月お知らせ号掲載予定

④【坂井市在宅介護外出支援事業】

交通機関の利用が困難な方の在宅介護の負担軽減のため、対象者^{*}となる方にタクシーチケットを交付します。

⑤【地域ぐるみ高齢者等屋根雪下ろし助成事業】

高齢者等の住宅の屋根雪下ろしを実施した際に、除雪にかかる費用を助成します。★広報さかい11月号掲載予定

《住まい》

○【住まい環境整備支援事業】

要介護の対象者^{*}の方の住宅を改修する際に、対象となる工事の費用助成を行います。★申請前に県との事前協議が必要のため、事前に高齢福祉課にご相談ください。

*…対象者の要件は高齢福祉課までお問い合わせください。

電話：50-3040 FAX：66-2940

《健康》

○【75歳未満】特定健診

【75歳以上】後期高齢者健診

○高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種について



☎坂井市役所健康増進課☎

電話：50-3067 FAX：66-2940

○新型コロナワクチン接種に関すること

☎0120-567-607(坂井市コールセンター)

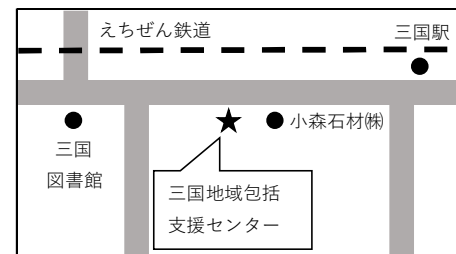
🍀 介護に関する悩み、高齢者の方の生活支援

など、様々な相談の総合窓口はこちらです

★三国地域包括支援センター ★丸岡地域包括支援センター

☎82-1616

☎68-1130



★春江地域包括支援センター ★坂井地域包括支援センター

☎43-0227

☎67-5000

